

2025年12月17日

「取引適正化・料金透明化に向けた行動指針」

有限会社 カネダイ川崎商店

弊社は、2024年4月2日に公布の液化石油ガス法に明文化された「取引の適正化・料金透明化」に関する省令及びガイドライン等の内容を真摯に受け止め、以下の行動指針によりLPガスの販売を行います。

【自主取組宣言】

1.お客様との信頼関係の構築

弊社は、LPガスの保安の確保、安定供給を図りながら、お客様の不利益になるような営業はせず、お客様のニーズに合った生活提案を行います。特に以下の3点に掲げる規制に関して留意し尊寿することで、お客様との一層の信頼関係構築に努めます。

- ① 過大な営業行為の制限
- ② 三部料金制の徹底
- ③ LPガス料金の情報提供

2.お客様以外の関係者との信頼関係の構築

弊社は、お客様との信頼関係を構築する上で不可欠となる自らの従業員の教育を徹底し、取引先全ての関係者との信頼の構築を図ります。併せて、従業員はもとより、取引関係者の理解、認識を十分に得て、液化石油ガス法の尊守を周知いたします。

3.社会への貢献

弊社はLPガスの社会的重要性と役割を再認識した上で、防災・減災を視野に入れた供給設備の設置を行い、安定したLPガス供給を通じて地域社会貢献も念頭に事業活動を行います。